令和７年度　第２回南砺市子ども子育て会議議事録

Ⅰ．開催日時　令和８年３月４日（水）　午前１０時～午前１２時

Ⅱ．開催場所　地域包括ケアセンター　多目的研修室

Ⅲ．出 席 者　（１）委員　　１４名

宇野会長、髙野副会長、内山委員、唐嶋委員
川邊委員、齊藤委員、正木委員、竹田委員
竹中委員、中段委員、山﨑委員、前田委員
簔口委員、森田委員

（２）事務局　１０名

山田部長、柴田所長、山田課長、道宗係長、石崎係長、但田係長
山田主幹、高瀬主幹、窪田主任、蒲沼主事

Ⅳ．欠 席 者　委員　４名

上坂委員、小原委員、石村委員、野村委員

Ⅴ．傍聴人数　　１名

北日本新聞社

Ⅵ．議　　題　１　開会

２　協議事項

（１）令和８年度　保育園等の定員（変更）と入園申込状況について
（２）喜志麻保育園の幼保連携認定こども園への　移行について
（３）「第３期南砺市子ども・子育て支援事業計画」令和８年度取組について

３　報告事項

（１）「福光南部あおぞら保育園の統合」について

４　その他

５　閉会のあいさつ

Ⅶ．会 議 録

（午前１０時００分　開会）

1　開　　会

令和７年度第２回会議を開催。宇野会長の挨拶で議事が開始された。

2　協議事項

事務局より、以下の３点について説明があり協議の後、承認された。

（１）令和８年度　保育園等の定員（変更）と入園申込状況について

（２）喜志麻保育園の幼保連携認定こども園への移行について

（３）「第３期南砺市子ども・子育て支援事業計画」令和８年度取組について

【主な質疑応答】

（会長）　資料１の定員について、喜志麻保育園の幼保連携認定こども園へ移行されるにあたって、統合される福光南部あおぞら保育園から、喜志麻保育園への通園を希望する保護者が多いのでしょうか。

⇒（事 務 局）　福光南部あおぞら保育園統合後、どこの園に通園するかは保護者の選択となります。今回の定員数には加味しておりません。

（A 委員）　資料３の６ページ、基本方針４について出産費の全額補助の話がニュースで話題となっているが、少子化が加速する中で全額支援する考えもあってよいのではないでしょうか。出産準備支援金の新年度予算は200 万円であり、１人あたり５０万円出産費がかかるとすれば、４人分であるが、何人生まれて２００万円なのでしょうか。

⇒（事務局）　「出産準備支援金」は出産前に、出産準備にかかる費用を一人あたり１万円給付するもので、２００人分を見込んでいます。それ以外に、国の制度で出産一時金が５０万円あるということになります。また、南砺市では「出生祝い金」として、独自に一人あたり１０万円を支給しています。貴重なご意見ありがとうございます。支援拡大しても、継続ができるように長期的な財源確保も含めて検討いたします。

（A 委員）　資料３の７ページ、基本方針５について、休日保育や一時預かりについて、祖父母に預けたくない若者も多いが、休日出勤する保育士の負担が増加するのではないでしょうか。実際、保護者から申込があり、実施しているのでしょうか。

⇒（事務局）　令和６年度の休日保育の利用状況につきましては、７回の利用がございました。保育士の勤務の負担感については、市は家庭のニーズに寄り添いつつ、さまざまな勤務時間を組み合わせて、勤務体制を考慮して対応しております。休日保育は南砺市全域で福光どんぐり保育園１カ所に集約し、保育士の負担軽減を図っています。

（B 委員）　資料３の１０ページ、基本方針１０について、子育て短期支援事業ショートステイについて、対象年齢、宿泊場所、利用状況についてお尋ねします。また、保護者も一緒に宿泊することは可能でしょうか。特に家庭の問題で居場所のない場合の対応について確認させてください。

⇒（事務局）　ショートステイは里親の協力のもと実施し、２歳以上から中学３年生までが対象です。２歳未満は富山県立乳児院をご案内しています。どちらの場合も、保護者の同伴宿泊はできません。令和７年度は４件の申請があり、３名のこどもが利用されました。市内の里親は平、城端、井波にそれぞれ１か所あり、児童相談所からの依頼も受け入れています。

（C 委員）　資料３の８ページ基本方針７、寺子こどもえんのこども食堂の開設から８年がたち、施設の老朽化で移設を考えています。その際の助成についてお伺いしたいです。今の制度では立ち上げ支援が主で継続的な運営への補助が足りていないと感じています。

（D 委員）　こども食堂の持続可能性について要望です。県の補助に依存せず、南砺市独自の補助事業として実績あるこども食堂への安定的な支援をお願いします。企業からの支援もあるが、企業からの支援は不確定で、食材費や光熱費、見えにくい消耗品も高騰しており、行政による確実な経済支援、特に運営費や改修費用の一部補助を期待します。

⇒（事務局）　貴重なご意見ありがとうございます。県の補助事業に準じてこども食堂の立ち上げに焦点を当てていましたが、継続に対する支援も検討していきます。

（E 委員）　資料３、５ページ基本方針３について、「就学前教育・保育の小学校との連携」のところで、確認となるが、義務教育学校の小学校世代も対象ということでよろしいでしょうか。

⇒（事務局）　義務教育学校の小学校世代も対象です。

（E 委員）　資料３、６ページ、高校生通学支援金についてですが、3 月 14 日から城端線で ICOCA が使えるようになりますよね。その申請案内の時期についてお伺いしたいです。現在高校に通っている方や新 1 年生が、新しい定期券を買う前に案内が届くようにしていただくのが良いのではないでしょうか。

⇒（事務局）　来年度から城端線に ICOCA が導入される件につきましては、市の交通政策係と連携を取り対策を進めております。現在中学３年生で卒業されるお子様を含む、高校生のお子様を持つ保護者の皆様に対し、4 月に通学支援金申請のご案内を発送する予定です。その際、ICOCA への移行に伴いどのような証明書類が必要になるかにつきましても詳細をご案内させていただきます。

（F 委員）　資料３、１３ページ、こどもの権利委員会こども部会について、こどもが参加し大変良い経験だったと伺っています。他校の児童との交流は貴重であり低学年の面倒を見る機会も得られたとのことです。定員３０名とありますが、より多くの子どもたちが参加できるよう、告知の際に「楽しい交流の場」であることを強調し、参加を促していただけたらと思います。質問というよりは感謝の意をお伝えいたしました。

⇒（事務局）　貴重なご意見とお子様のご参加、まことにありがとうございます。部会は３年任期で実施しており、当初１５名だった部会員も、お子様方の口コミで３０名まで増加しました。異なる学校や学年の交流は非常に重要であると考えております。4 月からは新たな任期となり、現在の３０名の部会員もいったん任期切れとなるため、再募集を行う予定です。ぜひ、引き続きお子様の参加もご検討いただけますと幸いです。

（会長）　こども部会の活動内容について、小中学校で把握しているのでしょうか。

（G 委員）　こどもの権利条例の授業に向けての話は聞いているが、活動のことは把握していません。

（H 委員）　市としての活動は知っているが、誰がどう活動しているのかは把握しきれていません。道徳教材による授業が来年度から始まるが、当事者

であるこども・若者への啓発はこれからも学校でも行っていくが、保護者だけではなく地域の方や企業の方、全ての大人に対する周知啓発は、市としてどのようにしていくのでしょうか。また、虐待やヤングケアラーなど、困難な事例に学校で踏み込むことが難しいと感じています。

（I 委員）　公立園が多い南砺市で、少子化が進む中、私立園や寺子こどもえんの存続に強い危機感を持っています。今後、市として私立園に何を求めているのか具体的なお考えをお聞きしたいです。

⇒（事務局）　少子化が進む中で、バランスを保ちながら公立・私立が共存する必要があり、行事などもお声がけをさせていただいているが、引き続きご協力をお願いしたいですし、ご要望などがあればお聞かせいただきたいと考えています。

（D 委員）　コロナ禍から、市の園長会に私立園も参加させていただき、市の方針が見えるようになってきました。公立、私立区別せず、南砺市のすべてのこどもを市全体で関わっていくのだという認識を強く持っています。こういう子育て会議で現実を伝えて前進していくのが南砺市ならではの良いところであると思います。行政だけではなく、各地域で活動を広げていくことが、子育て会議の意味があり、実現してきているということを発言させていただきました。

（F 委員）　移住者にとっても、選択の幅を広げるために、公立・私立が共存していけたら良いと思います。各家庭の考え方の選択肢があるといいと思います。

（I 委員）　保護者の方に情報提供も含めて入園前の園見学の機会を設けていただきたいです。

⇒（事務局）　入園申込の時期の前後、９月に「南砺市の保育サービスを知ろう」という情報提供の機会を設けています。

3　報告事項

事務局より、以下の１点について説明があり、協議が行われました。

（１）「福光南部あおぞら保育園の統合」について

【主な質疑応答】

（E 委員）　答申書の内容自体に異論はないが、資料の「第２次南砺市公共施設再編計画に基づき」という記載は、現在の再編計画では「保育園は保育園審議会で決める」となっているが、どのようなステップでこの表現になったのかお聞きしたいです。

⇒（事務局）　令和３年５月に保育園審議会から提出された「保有すべき保育園の施設数に関する提言書」の中で４つの統合が提言されており、今回の答申もその令和３年の提言を踏まえたものであるため、再編計画に基づくものとして集約して表現いたしました。

（A 委員）　こどもを犠牲にするわけにはいけないので、保育園の予算も含め、こどもに関する予算を他を削ってでも付ける覚悟でお願いします。

（H 委員）　福光南部あおぞら保育園の統合先（福光どんぐり保育園か、福光東部かがやき保育園）は、再編計画の中に具体的に記載されているのでしょうか。

⇒（事務局）　統合先は公共施設再編計画自体ではなく、保育園審議会からの提言書に記載されております。保育園は学校のように通学区域がなく、保護者の都合でどこの保育園に入園されても構わないのでそういう書き方になっています。

（J 委員）　子どもがいないと地域が寂しい。地域に魅力がないと若者は市外（砺波など）へ出てしまう。まちを活性化させ、若者が地元に定着し子育てできる環境・地盤を整えることが最重要であると考えます。

4　その他　閉会

副会長と総合政策部長より閉会の挨拶があり、本会議は終了しました。

（閉会　午前１２時００分）　以　上